

平成29年11月15日発行

発行 長岡京市上下水道部

長岡京市開田一丁目1番1号

給水人口 **80,992人**
(平成29年10月1日現在)

給水量 **4,729,079m³**
(平成29年4月～平成29年9月)

下水道普及率 **99.7%**
(平成29年10月1日現在)

水だより



水都(MITO)ちゃん

上下水道事業審議会 開催

安定した事業運営に向け審議

8月16日、長岡京市上下水道事業審議会が設置され、「経営戦略による上下水道ビジョンの策定と今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について、山田会長が市長から諮問を受けました。

第1回審議会では、山田立命館大学名誉教授が会長に選出され、上下水道事業の現状や上下水道事業に関するアンケート調査の内容について審議しました。アンケートでは、災害への取り組みや、節水に関する設問について意見がでました。今後平成31年7月まで8回の審議会を開催し、上下水道ビジョンや上下水道料金の見直し、施設設備の検証などを審



長岡京市上下水道事業審議会の様子



山田会長に諮問書を渡す中小路市長

上下水道事業審議会とは

上下水道事業を取り巻く環境が変化していくなか、経営問題や将来の計画などについて審議します。また、市長の諮問に応じ調査審議し答申するとともに、必要に応じて提言することが出来ます。

議する予定です。審議会の議事録は市ホームページに掲載しています。
市ホームページ↓
し↓上・下水道↓
水道事業審議会↓
水道事業審議会

アンケートの集計結果は市ホームページに掲載する予定です！



9月上旬に実施し、ご回答いただきました上下水道事業に関するアンケート調査は、審議会に報告し、市民の皆さまの声をできる限り上下水道ビジョンへ反映させていく予定です。

アンケートにご協力
ありがとうございました！

- | | |
|-----------------|-----|
| 水道管の工事って必要なの？ | 2 |
| 上下水道事業会計決算 | 3 4 |
| 水質管理体制について | 3 |
| 非常用備蓄水の販売予定について | 4 |
| 検針にご協力ください | 5 |
| 貯水槽の清掃・点検を！ | 5 |
| 雨水タンクでかしこい暮らし♪ | 6 |

主な内容

水道管の工事って必要なの？



浄水場から皆さまのご家庭のじゃ口まで水道管がつながっています。日々、安心安全な水道水を皆さまにお届けするために水道管の工事をしています。何故、水道管の工事が必要なのか、疑問にお答えします。

じゃ口からきれいな水道水が出ているのに、どうして工事をする必要があるの？

毎年約2kmの水道管を取替え、新規設置

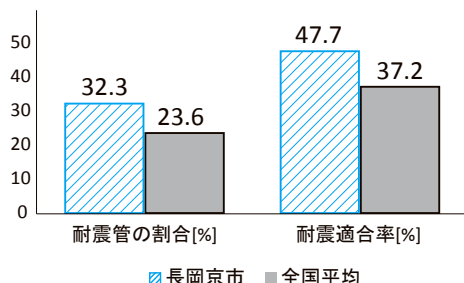
長岡京市の地下には約282kmの水道管が埋まっています。水道管を取り替える目安は、地方公営企業法施行規則における法定耐用年数である40年とされています。本市では平成27年度末で法定耐用年数を経過した水道管（以下、「老朽管」という。）は、約24kmとなりました。老朽管は水圧や振動などに耐える力が弱くなっており、地震等が起こった場合、壊れやすく破裂や漏水の危険性が出てきます。これらの危険を未然に防ぐため、老朽管の更新に併せて地震に強い耐震性のある水道管（以下、「耐震管」という。）へ毎年約2kmの取替工事や新規設置工事をおこなっています。



漏水した水道管を修理する様子

耐震管への取替工事等は進んでいるの？

耐震管の割合と適合率（平成27年度末）



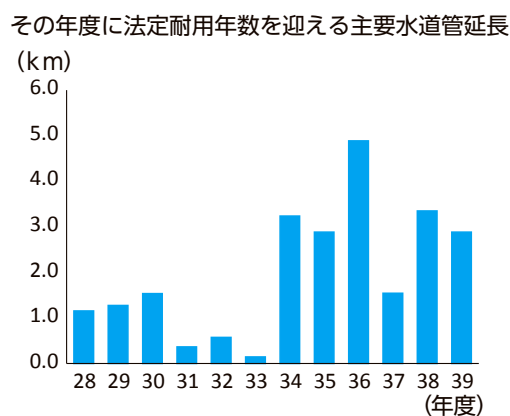
耐震管の割合は32.3%

長岡京市内の基幹管路*のうち、耐震管が使用されている割合は平成27年度末で32.3%です。また、耐震管でなくても、地盤が強固な場所に設置されている水道管は、耐震性があるとされます。これを含めると47.7%が耐震性のある水道管となり、全国平均よりも耐震化は僅かながら進んでいますが、今後も地震等の災害に備え、引き続き耐震管への取替工事を進めていきます。

※基幹管路とは、口径が300mm以上の水道管をいいます。

法定耐用年数を迎える水道管

昭和50年代、長岡京市民への水道普及率100%を目指し急ピッチで水道管を設置してきました。その時期に設置した多数の水道管が今後10年間で法定耐用年数である40年を迎えます。（右表参照。）平成34年度からは毎年約3～5kmもの水道管が法定耐用年数を迎えることになります。今後も本市では、増え続ける老朽管解消のため、耐震管への取替工事を全力で進めていきます。



上下水道部からのお願い



皆さまには、水道工事の際に発生する騒音や振動、交通規制、断水などで多大なご迷惑をおかけしますが、これからも、安心安全な水道水をお届けするために、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問 水道施設課 整備係（☎ 955-3145）

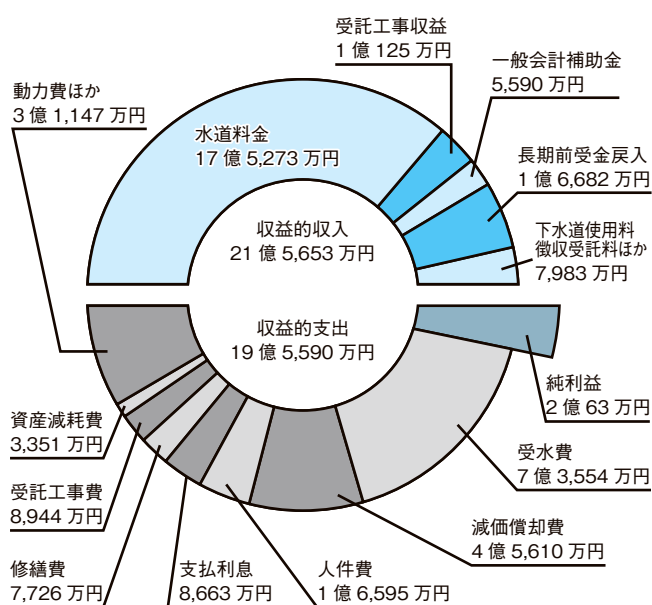
平成28年度 水道事業会計 決算

水道事業は独立採算で、事業に必要な費用は水道料金収入でまかなっています。

平成28年度の収益的収支における収入は、平成27年10月に行った水道料金改定が1年を通して影響したため、平成27年度と比較して、水道料金収入が減少し、21億5,653万円となりました。支出は、減価償却費や資産減耗費などが増加しましたが、修繕費の減少や動力費などの削減により、平成27年度と同等の19億5,590万円となりました。これらの結果、収支は2億63万円の純利益となり、未処分利益剰余金として翌年度に繰り越しました。未処分利益剰余金とは、使い道を決めないまま、次の年度に繰り越すお金のことです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

収益的収支（税抜）

水道水を皆さまへお届けするための費用と財源

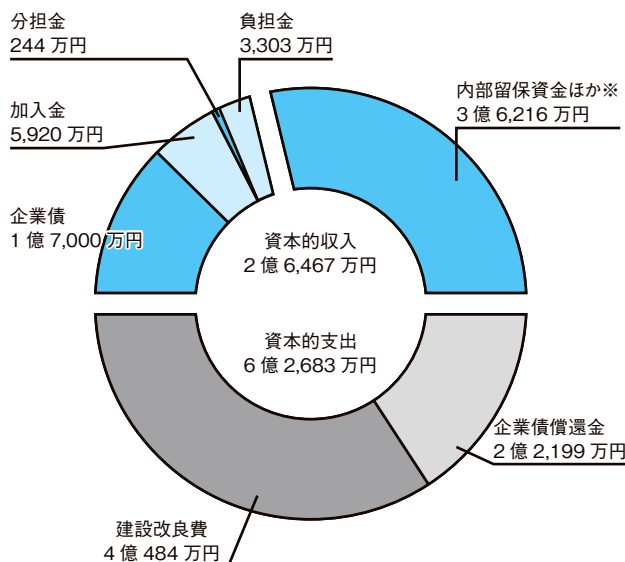


※決算金額は、万単位未満を四捨五入しています。

問 総務課 水道係 (☎ 955 - 9538)

資本的収支（税込）

水道施設を整備するための費用と財源



※資本的収支の不足する額は内部留保資金で補てんしました。内部留保資金とは、主に収益的支出の現金支出を伴わない費用（減価償却費等）をいいます。

原水及び浄水水質検査結果(抜粋)

採水日: 6月14日

検査項目	混合原水	浄 水
	東第2浄水場	東第2浄水場
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (基準値: 0.04mg/L 以下)	0.004mg/L 未満	0.004mg/L 未満
トリクロロエチレン (基準値: 0.01mg/L 以下)	0.001mg/L 未満	0.001mg/L 未満

注1 混合原水とは、複数の井戸からくみ上げて浄水場に集まってきた水で、水質基準値に規定はありませんが、水質内容の比較のために表示しています。

注2 測定値における「～未満」表示は、検査結果数値が、水質基準値の1/10未満の場合です。

問 水道施設課 浄水場 浄水係 (☎ 951 - 1329)

本市では、「安全で良質な水」を皆さまにお届けするため、水質検査計画を作成し、各給水区域のご家庭のじゃ口（給水栓）や浄水場・取水井戸で水質検査を行っています。さらに、市内5カ所に自動水質監視装置を設置し、24時間連続して測定を行い、水質監視の強化に努めています。検査結果などは、市ホームページで公表しています。

水質管理体制について



平成28年度 公共下水道事業特別会計 決算

決 算

公共下水道事業は、平成29年4月1日の地方公営企業法適用に伴い、3月に打切決算を行いました。歳入では、平成29年4・5月に収入される下水道使用料が未収金となり、歳出では支払い時期が4月となった為、一部事業費が決算額に含まれていません。

歳 入 30億907万円

下水道使用料 11億3,343万円	市債（借入金） 8億1,310万円	一般会計繰入金 9億8,282万円	その他
----------------------	----------------------	----------------------	-----

歳 出 28億615万円

国・府費など7,972万円

一般管理費 7億9,689万円	建設費 6,242万円	公債費（借入金返済） 19億4,684万円
--------------------	----------------	--------------------------

事 業

平成28年度は、汚水事業では長寿命化計画に基づく老朽化施設の改築・修繕を実施するとともに、地震対策として防災拠点である中央公民館に災害用マンホールトイレを設置しました。雨水事業では、浸水対策として「いろは呑龍トンネル南幹線関連事業」を実施し、また、老朽している今里雨水ポンプ場の長寿命化を図るため工事の設計を行いました。

財政状況は、平成27年度の使用料改定により下水道使用料が増えていますが、公債費（借入金返済）がピークを迎えていることから、財源不足を一般会計から補てんしており、依然として厳しい状況にあります。

○市債残高の推移

年度末残高	26年度末	27年度末	28年度末
合 計	207億円	201億円	194億円
内 汚 水 分	136億円	126億円	117億円
内 雨 水 分	21億円	21億円	20億円
内 資 本 費 平 準 化 債 分	42億円	46億円	49億円
内 そ の 他	8億円	8億円	8億円

※「資本費平準化債分」は、元金を返済するための新たな借入れ分です。

下水道事業では「汚水」と「雨水」の2つの事業があります。

汚水事業は使用料収入でまかなうこととなっていますが、不足額を一般会計から繰り入れています。



問 総務課 下水道係（☎ 955 - 9714）



非常用備蓄水 「ガラシャおまかげの水」

12月頃販売予定

市では、本年度も各ご家庭や事業所での備蓄用に非常用備蓄水の販売を予定しています。

販売日等は、決まり次第、市広報紙とホームページでお知らせします。

【価格】1箱24本入 3千円（税込）

【保存期間】10年

お済みですか？ 公共下水道の接続！

公共下水道の供用を開始した地域は、開始から3年の間に接続することが義務づけられています。

まだお済みでない人は、市が指定する下水道排水設備指定工事業者へご依頼ください。希望者は市の融資あっ旋制度が利用できます。



問 下水道施設課 施設係【分庁舎2】（☎ 955 - 9723）

検針にご協力ください

2カ月に1回、検針員が各ご家庭の水道メータの検針にお伺いしています。
正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

3つのお願い

- ①メータボックスの上には、物を置かないでください。
- ②犬は、メータボックスから離してつないでください。
- ③メータボックス内は、きれいにしてください。

普段お使いの水量と比べ極端に変わっているとき

漏水などの可能性があります。検針員が確認のお声掛けをさせていただく場合があります。また、漏水の場合、減免できることがあります。修理は、必ず市が指定する給水装置工事事業者に依頼してください。

【市ホームページ⇒暮らし⇒上・下水道⇒
水道・下水道の工事⇒水道・下水道指定工事業者】

検針ができなかったとき

検針ができなかったときは、ポストなどにお知らせを投函しています。お手数ですが、メータの白いデジタル数字（右写真①デジタル数字参照）を読んで、お客様窓口までお知らせください。



問 お客様窓口
(☎ 955-9540)

給水装置や排水設備の新設などは指定工事業者へ

給水装置や排水設備の新設・改造などをするときは、必ず市が指定する給水装置工事事業者・下水道排水設備指定工事業者へお申込みください。市指定給水装置工事事業者・下水道排水設備指定工事業者は、市ホームページをご覧ください。

【市ホームページ⇒暮らし⇒上・下水道⇒水道・下水道の工事⇒水道・下水道指定工事業者】

市指定給水装置工事事業者・下水道排水設備指定工事業者を追加しました

上水道	下水道	事業者名	住 所	電話番号
○	×	百進建設(株)	大阪府四條畷市砂2丁目17番10号	072-863-0677
○	○	(株)仁木工業	京都市西京区桂上野今井町5番地	075-392-9000
○	○	日笠設備工業(株)	京都市山科区東野南井ノ上町12-58メゾンソレイユ101	075-593-2901
○	○	(株)藤野設備工業	京都市伏見区竹田泓ノ川町41-1	075-602-7479

問 【上水】水道施設課 給水係【分庁舎2】(☎ 955-9728) 【下水】下水道施設課 施設係【分庁舎2】(☎ 955-9723)

1年に1度は貯水槽の清掃・点検を！

ビル・マンション・病院などで使用する「水」は、多くの場合、敷地内に設置された貯水槽に一度貯めてから使用されています。衛生管理のため、容量が10m³を超える貯水槽の設置者には、年1回の貯水槽の清掃と指定機関による定期検査が法律で義務付けられています。

設置者は、安全な水が利用できるように、貯水槽の施錠や清掃、点検をお願いします。

入居されている建物の水について気になることがある場合は、家主や管理会社にお問い合わせください。

問 水道施設課 給水係【分庁舎2】(☎ 955-9728)

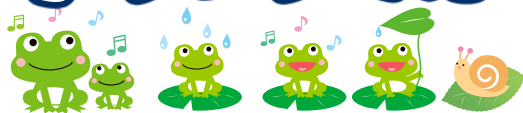
最初の水は飲み水以外に！

朝一番や旅行などで長期間水を使わなかった場合は、ご家庭の給水管に水が長い間滞留したままの状態になっています。このような水は、水中の塩素が少なくなり消毒効果が薄れていることがあります。また、鉛管を使用しているご家庭では、ごくまれに鉛が水に溶けだすことがあります。

念のため、最初のバケツ一杯（約10ℓ）程度の水は、飲料水以外にご使用されることをお勧めします。

問 水道施設課 給水係【分庁舎2】(☎ 955-9728)

雨水タンクでかしこい暮らし♪



～雨水利用のエコスタイル～

雨水タンクに貯まった雨水は、花の水やりや道路への打ち水に使うことができます。地球にもお財布にも優しい雨水利用を推進するために、長岡京市では雨水タンクの助成を行っています。

意外と簡単!!

タンクの設置方法

- ① 設置場所と、接続する雨といを決める



高さを出したい場合や、タンクが安定しない場合はブロックを置く。

- ② 雨といの接続部品を付ける箇所を切断



雨といの接続箇所がタンクの接続箇所より上になるように雨といを切断する。（※タンクのメーカーによる）

- ③ 切断した部分に接続部品をはめ込み、タンクと雨といを接続



接続部品を通して、雨水がタンクに流れ込む。

雨水タンク助成金受付中！

助成対象＝雨水タンク本体80ℓ以上(本体と付属品)の購入費
助成金額＝対象経費(消費税込)の4分の3(上限は45,000円)

＊ 購入前に**必ず事前手続き**が必要です。

＊ 2基目を設置する場合も対象となります。

(1年度につき1基まで)

雨水タンクは
京都府の補助
金を受けてい
ます。

京都府いるは否龍トンネルキャラクター
否龍 太郎



手続きの流れ

- 事前手続き
- ① 仮申請書の提出
 - ↓
 - ② 交付申請書の提出
 - ↓
 - ③ 雨水タンクの購入・設置
 - ↓
 - ④ 完了届の提出
 - ↓
 - ⑤ 助成金の請求

[市ホームページ→くらし→上・下水道
→雨水タンク助成→雨水貯留施設設置助成金制度(雨水タンク助成金)]

雨水タンク出張受付情報！

環境フェア

日時：11/18(土)
9:30～15:30
場所：中央公民館
展示と仮受付を行います。
ぜひお越しください。



問 総務課 下水道係 (☎955-9714)

ご意見、
お問い合わせは
上下水道部総務課へ

電 話 075-955-9538 ホームページ <http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>
ファクス 075-951-2200 メールアドレス suidou@city.nagaokakyo.lg.jp